



ボランティア・福祉の情報誌

No.159

社協だより

◆編集・発行

社会福祉法人
三宅町社会福祉協議会
磯城郡三宅町伴堂 848-1
(三宅町保健福祉施設「あざさ苑」内)
Tel 43-2078 Fax 43-2018
43-3700
発行年月日 令和6年9月1日

災害時の復旧活動に関する事業を実施しました

三宅町社会福祉協議会では、災害時のボランティア活動や、ボランティアの活動拠点となる災害ボランティアセンターの運営を行う役割を持っています。この度、万が一の被災に備え、研修会や訓練を行ったので報告いたします。

<災害ボランティア登録研修>

災害についての理解を深めるとともに、被災後の復旧活動のための協力者を募集するため、7月29日(月)にあざさ苑にて登録研修を開催しました。

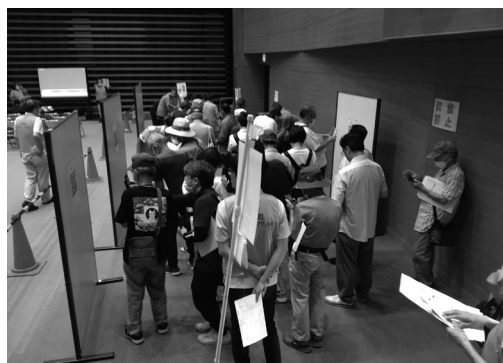
当日は22名の方が参加され、被災時のイメージを持っていただくとともに、災害時の支援協力をお願いさせていただきました。



<災害ボランティアセンター運営訓練>

被災後、県内外から駆け付けてくれるボランティアの活動拠点となる「災害ボランティアセンター」について、仕組みを理解するとともに運営の協力を強化するため、8月4日(日)に三宅町文化ホールにて訓練を行いました。

当日は、町内の福祉活動団体やボランティアさん、民生委員さん、登録研修にて登録いただいた方、県や近隣の社協さんなど、57名の協力を得て実施し、今後の協力や連携を強化することが出来ました。



QRコードによる受付の様子

※災害ボランティアとは、被災後、生活の再建に向けてボランティアの力を借りて行う復旧支援活動です。
※ボランティアはあくまで、自主的な活動であるため、強制や義務によって行われるものではありません。

Pick up

災害時の復旧活動に関する事業	1P
令和5年度三宅町社会福祉協議会事業報告並びに収支決算	2P
地域包括支援センターだより	3P
赤い羽根共同募金・車いす体験の実施	
七夕短冊を奉納・ボランティア通信	4P

赤い羽根共同募金が始まります

10/1~12/31まで

今年も10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金活動が始まります。共同募金は、「じぶんのまちをよくするしくみ」として多くご寄付をいただき、町内の身近な福祉活動に活用されています。

今年度も赤い羽根共同募金へのご協力をよろしくお願い致します。



石見駅での街頭募金 (R5年)

<三宅町における募金の活用実績>

- ・ボランティア団体や福祉団体への活動助成金の交付
- ・小学1年生に対する「いかのおすし防犯ブザー」の贈呈
- ・ふれあい食堂や子ども教室の開催による、住民の居場所や生きがいづくり、食の支援
- ・ボランティア講座や災害支援活動に関する講習などの開催
- ・福祉事業や福祉情報の発信 等

募金協力型自動販売機を活用下さい

下記の町内6か所に設置してあります自動販売機にて飲み物を購入いただくと、売り上げの一部が共同募金への寄付となり、三宅町における福祉活動に役立てることができます。

<設置場所>

あざさ苑1階フロア、あざさ苑2階浴場前(2台ある内の伊藤園の自動販売機)、文化ホール西側、おかげ会館、三宅町体育館、森鍼灸院前

式下中学校における車いす体験の実施

式下中学校さんより福祉教育の一環として、7月12日(金)に川西町社協さんと一緒に、1年生に対して車いす体験を実施しました。体験後には、生徒さんから「車いすを使っている人の気持ちがわかった」「楽しかった」などの声があがりました。



今後も子どもたちへの福祉教育を深められるように学校機関さんと連携していきたいと思えます。

三宅町社会福祉協議会 担当：下谷
TEL：0745-43-2078



七夕短冊を奉納しました

あざさ苑では、7月1日~7月7日迄、七夕の笹飾りを設置し、多くの方に願いの短冊をかけていただきました。

皆様からお預かりした短冊は、田原本町にある鏡作神社へ奉納し、皆様の願いが叶いますようにご祈禱して頂きました。



~ボランティア通信~

今回ご紹介するのは「四季のひとしな」さんです。

私たち「四季のひとしな」はこの春、新たに立ち上げた会員13名からなるボランティアグループです。

活動と致しましては、地域の高齢者の方々を対象に、各大字を順に回り、旬の食材を取り入れた手作り弁当またはデザートを最寄りの公民館にお届けしております。大字によっては、公民館に集まり一緒に食事をされるなどして、おしゃべりに花が咲き、時には歌やゲームに興じ、楽しいひと時を過ごされます。自宅から一歩踏み出し、懐かしい顔に出会っていただくのも私たちが目指すところです。月1回の活動なので、皆様には年に1~2回のお届けとなりますが、「安全・安心を第一に、真心を込めて」をモットーに微力ですが頑張りたいと思っております。これまでの実施に対して地域でお世話をいただきました皆様に感謝するとともに、今後ともご理解とご協力をよろしくお願い致します。

※ボランティアセンターでは、地域で活躍するボランティアさんに対する様々な支援や地域へのご紹介などを行っております。お気軽に下記までご連絡ください。

三宅町ボランティアセンター (担当：下谷) TEL：0745-43-2078

★正規職員を募集しております★ お電話でお気軽にお問い合わせください！ TEL：0745-43-2078



団体名：四季のひとしな
代表者：樋口 真直 さん
連絡先：44-2078
活動：月ごとに各地域を回り、季節の一品をお届けし、交流を行う。

地域包括支援センターだより

気になる？気にならなくても、どなたでも。**11/8(金)** 素敵な おみやげ付き / 完全予約制

ものわすれ気になる相談会

場所 あざさ苑 2階
(来所できない人は日程調整できます)

時間 下記をお選びください (個室対応します)
① 13:30 ② 14:45 ③ 15:45 ④ 16:45

内容

- 簡単にできるものわすれチェック (どなたでも)
- 複数人のグループでの参加も可能です
- 体調や健康、その他ご不安なことの相談
- 専門医療機関や介護サービスの説明等

※ご本人以外の家族様等からの相談もお受けします

きらめきクラブ

65歳以上の人で介護予防に興味がある人ならどなたでも参加可!



内容
運動 / 脳の健康 / お口の健康 / 栄養

しっかり運動パワフルコース
11/12・11/26
12/10・12/17・1/7
1/21・2/4 2/18
午前 10:00 ~ 11:30

ゆっくり運動パワーアップコース
12/17・12/24・1/7・1/14
1/21 1/28・2/4・2/18
2/25・3/4・3/11 3/18
午後 1:30 ~ 3:00

お体の事情であざさ苑まで通えない場合は送迎可

パワフルコース 10/28(月) / パワーアップコース 12/3(火)
上記までに電話連絡の上、来所してください。
定員：各コース28名 定員を超えた場合は抽選します。
お薬を飲まれている人はお薬手帳等を持参してください。

みんなの保健室 参加無料 出入り自由



様々な相談ができる!
(病氣・介護・生活のこと等)



健康チェック!
血圧・握力測定



あざさ苑で開催



もれなく素敵な
おみやげ付き!

場所 時間内にあざさ苑 1階へお越しください。
日時 11月8日(金) 午前10:30~11:30
[相談も用事もないよ。] そんな方も一度来てみてください。

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは、特別なことをする人たちではなく、認知症について正しく理解し、認知症の人とその家族をあたたく見守り、声かけやちょっとした手助けができる地域の応援者です。

	基礎講座	応用講座
対象	三宅町在住・在勤の方	町内在住・在勤でサポーター養成講座を受講したことがある方
日時	11月22日(金) 午後1:30~午後3:00	11月29日(金) 午後1:30~午後3:00
場所	あざさ苑 2階 研修室	あざさ苑 2階 研修室
内容	高齢者の現状/認知症サポーターとは/認知症の症状・診断・治療/認知症の人との接し方/	サポーターとしてできることを考える。

各講座、定員30名です。11月21日までに電話にてお申し込みください。

お問合せ 三宅町地域包括支援センター あざさ苑内 TEL 0745-43-2522(平日8:30~17:30)

令和5年度三宅町社会福祉協議会 事業報告並びに収支決算

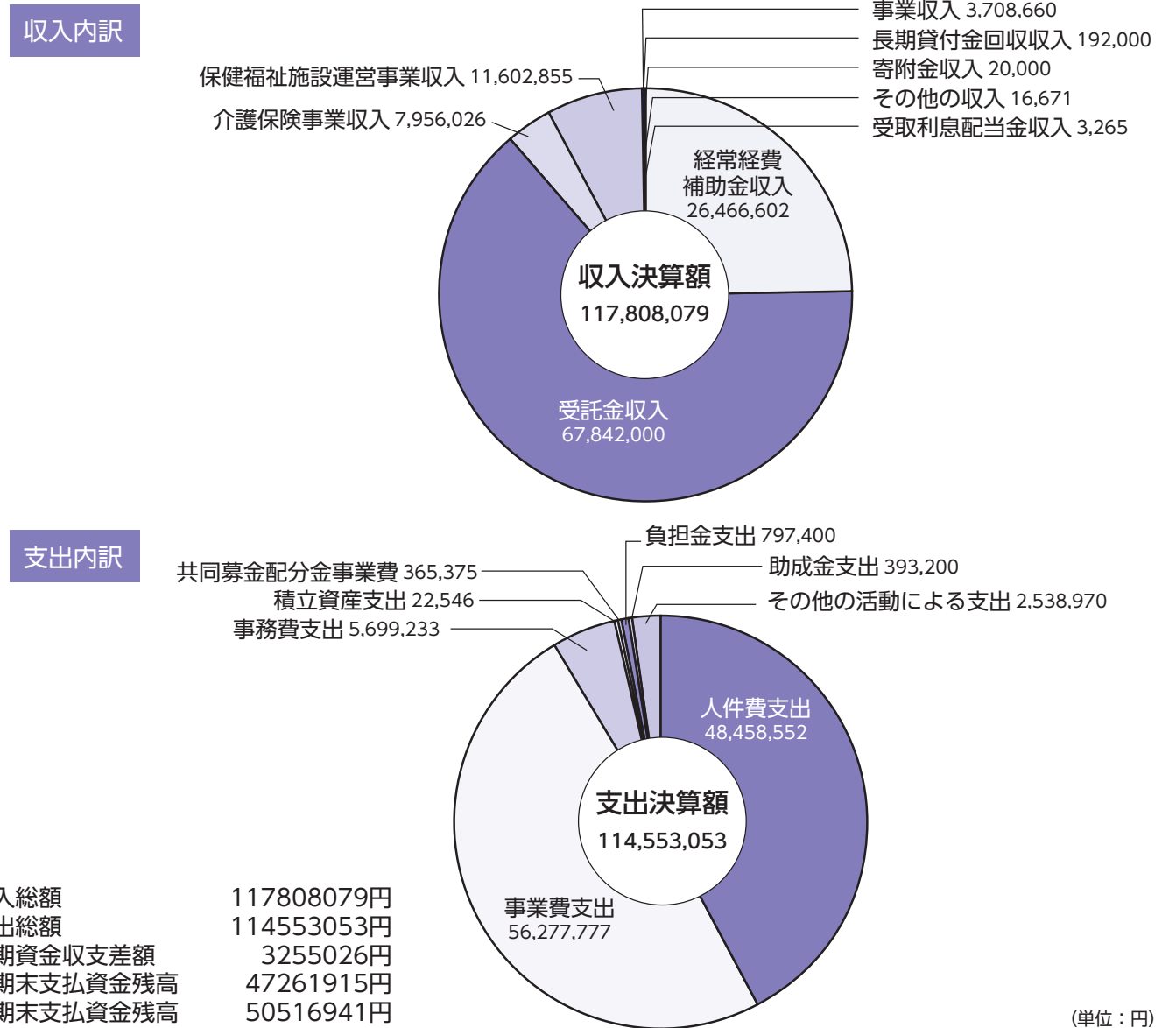
理事会並びに評議員会において、令和5年度事業報告並びに収支決算が下記のとおり承認されました。

<令和5年度事業報告>

重点項目			
1. ボランティアセンターの充実	2. 居場所づくり	3. 相談機能の充実	4. 災害対策

- 総務・地域福祉課**
ボランティア人材育成事業、ふれあい食堂開催事業、こども教室開催事業、広報紙「社協だより」発行事業、災害対策実施事業、健康づくり事業(フィットネスジムの運営)、福祉出前講座・福祉教育に関する事業、小地域ネットワーク推進事業、福祉関係団体の支援、三宅町共同募金委員会の運営、福祉機器等貸出事業、福祉車両貸出事業、生活福祉資金貸付事業、フードレスキュー事業、子どもの「心と学び」サポート事業、日常生活自立支援事業、三宅町保健福祉施設「あざさ苑」指定管理業務、障害者文化交流事業(身障生花教室)生活支援コーディネート業務
- 居宅介護支援事業所**
介護保険制度による利用者の自立支援に沿ったサービスの調整
- 地域包括支援センター**
総合相談業務、出張相談会の実施、権利擁護業務、地域ケア会議の実施、介護予防出張講座の実施、介護予防教室の実施、認知症施策の推進、介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務

<令和5年度収支決算>



※事業報告及び収支決算についての詳細はホームページにて閲覧できます。